

真総号外
令和7年12月2日

入札参加事業者 各位

真岡市長 中村 和彦
(公印省略)

入札及び契約時における配置予定技術者の確認資料の取り扱いについて（通知）

このことについて、入札及び契約時に配置予定技術者の継続雇用の証明書類として提出いただいていた「健康保険証の写し」について、令和6年12月2日をもって健康保険証が廃止され、マイナ保険証へと移行となったことによる経過措置が令和7年12月1日で終了することから、今後の証明書類を下記のとおり取り扱うこととしますのでお知らせいたします。

記

- 1 適用日 令和7年12月2日以降に提出する書類から適用
- 2 確認書類 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し
- 3 備考 ただし、法人の役員であることにより雇用保険に加入できない等、確認書類が提出できない場合は、別紙のとおり

〒321-4395
栃木県真岡市荒町 5191 番地
真岡市総務部総務課契約検査係
(本庁舎3階)
連絡先：0285-83-8145
メール：soumu@city.moka.lg.jp

【別紙】

直接的かつ継続的な雇用関係を証明する書類について

No.	書類名	留意事項
1	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し	原則提出
2	直近の健康保険・厚生年金保険標準報酬月額決定通知書の写し	
3	直近の住民税特別徴収額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)の写し	
4	監理技術者資格者証の写し	
5	所属会社の雇用証明書 (様式任意、氏名・雇用開始日・所属会社を記載)	<u>No.1の書類を提出できない場合に、</u> いずれかを提出
6	厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届の写し (受付印があるもの)	
7	社会保険の新規定期用届、及び被保険者資格取得届の写し (受付印があるもの)※加入申請中の場合に限る	
8	特別徴収切替申請(届出)書の写し (受付印があるもの)※新規雇用の場合に限る	